

さいたま市長 9月定例記者会見

平成24年9月7日(金曜日)

午後1時30分開会

- 進 行 定刻となりましたので、市長定例記者会見を始めさせていただきます。
それでは、記者クラブ幹事社のNHKさん、進行をよろしく願いいたします。
- NHK 9月の幹事社を務めますNHKと申します。よろしく願いいたします。
それでは、本日の記者会見内容につきまして、市長からご説明をお願いいたします。
- 市 長 皆さん、こんにちは。朝晩幾らか涼しい風が吹くようになってまいりました。厳しい残暑もようやく峠を越えてきたようでございます。ところが、夏の間雨不足が今ごろきいてきて、埼玉県が取水制限を予定するほどになっております。幸いさいたま市は、地下水の水源があるため、今のところ、県の取水制限の影響を受けずに済みそうですが、今後はどうなるかわかりません。市では、今週の5日、水曜日に渇水対策本部を設置して、水不足への備えを始めました。市民の皆様には不便をおかけをいたしますが、事態がさらに悪化しないよう今から節水へのご協力をお願いをいたします。
では、本日の議題に入らせていただきます。

市長発表

議題1：さいたま市議会9月定例会提出議案について

本日の議題は、「平成24年9月定例会の提出議案について」でございます。

それでは、まず説明に入ります前に、平成23年度決算関連議案の提出時期について申し上げたいと思います。

平成23年度決算につきましては、一般・特別会計歳入歳出決算など4議案を定例会初日に提案し、本日、皆様に概要をお示しする予定で準備をしておりました。

しかしながら、このたびの南部都市・公園管理事務所における不適正な財務処理をめぐりまして、市議会では地方自治法第98条第1項によりま

す事務検査を予定しているとのことですので、私といたしましては、議会からの申し入れもありまして、この事務検査の進捗状況を見ながら、追加議案として提案してまいりたいと考えております。

それでは、提出議案のご説明に入らせていただきたいと思います。9月定例会は、9月12日に開会を予定しております。提出議案数は18件でございます。内訳としましては、予算議案が4件、条例議案が4件、一般議案が7件、道路議案が2件、人事議案が1件ということでございます。

それでは、予算議案からご説明をさせていただきたいと思います。

予算議案は、一般会計補正予算、国民健康保険事業及び介護保険事業の特別会計補正予算、企業会計であります病院事業会計補正予算の4件でございます。

まず、一般会計の補正予算額であります、11億96万3,000円、そして特別会計は66億1,061万9,000円、企業会計では2,979万7,000円、合計で77億4,137万9,000円でございます。

予算議案につきまして主な事業についてご説明をさせていただきたいと思います。まず、1つ目は、経済対策でございます。

エネルギーコストの増大などによりまして、厳しい経営環境に直面している中小企業、それから小規模事業者に対しての経済活性化対策について、速やかな事業着手が図れるよう今回の補正で対応するものでございます。

具体的に申し上げますと、中小企業支援事業ということで、中小企業金融円滑化法の延長終了を見据えまして、中小企業の経営改善に向けた専門チームによる支援というものを行ってまいります。

また、商店街振興事業といたしまして、消費の喚起を図るために、平成23年度に続きまして、スクラッチカード方式によります商店街活性化キャンペーン事業に補助をいたします。

また、道路環境の整備計画を前倒しして、舗装が劣化している道路の修繕を早期に実施をしてまいります。これが1億9,100万円というものであります。

そして、その他の事業でございますが、1つが経口生ポリオワクチンから安全性の高い不活化ポリオワクチンに変更するというので、予防接種

事業で4億6,558万5,000円。

そして、県庁通りの環境整備及び通学路の安全対策工事の実施ということで1億4,400万円の事業を予定しております。

また、これ以外の事業としましては、交通対策事業では都市部の交通環境の改善を目指して、自転車の利用促進策としてのコミュニティーサイクルというものの導入を計上しております。事業費は1億3,241万6,000円でございます。

続きまして、条例議案でございます。条例議案につきましては、2つでございます。さいたま市市税条例の一部を改正する条例、そしてさいたま市火災予防条例の一部を改正する条例であります。 (1) につきましては東日本大震災からの復興に関し、緊急防災・減災事業に要する費用の財源を確保するために、国の特例法案の成立を受けまして、個人市民税均等割の税率を年額500円引き上げる等、条例の一部を改正するものでございます。

次の(2)番でございますが、これはですね、対象火気設備等に電気自動車用の急速充電設備というものが追加されましたので、そのことによりまして、当該設備を設置する際の位置、構造、そして管理に関する基準を定めるために、条例の一部を改正するものでございます。

最後に、主な一般議案についてご説明をいたします。

(1) は、旧八王子ストックヤード土壌汚染対策等の工事請負契約についてでございます。

また、2つ目は、さいたま市立栄小学校校舎の改築工事請負契約。

それから、(3) は、さいたま市立栄小学校の校舎改築ということで、機械設備の工事請負契約についてということでございまして、議案については以上でございます。

議題2：さいたま市CSRチャレンジ企業認証制度を創設しました

続きましてですね、議題の2でございます。「さいたま市CSRチャレンジ企業認証制度を創設しました」ということについてご説明をさせていただきます。

さいたま市では、市内の中小企業のCSRの取り組み支援のためにですね、さいたま市CSRチャレンジ企業認証制度というものを創設をし、現

在第1回目となる認証企業の募集を行っているところでございます。

中小企業を取り巻く経営環境が厳しさを増す中であっても、事業を維持・拡大している企業には、明確な経営理念のもと健全な企業経営を行いつつ、地域や社会に対する配慮を忘れないといった比較的共通した特徴がございます。

こうした企業がさまざまな社会的な責任を果たす取り組みを総称してCSRというふうに言いますが、企業がCSRで取り組む環境、それから労働、安心・安全、地域との共生といった課題は行政にとっても大変重要な政策課題でございます。

そこで、本市ではCSRを新たな産業振興のキーワードというふうに位置づけまして、十分な取り組みが進んでいない中小企業への普及を進めることで、企業の持続可能な成長を後押しをしていきたいというふうに考えております。

さいたま市では、このCSRを推進するために具体的な施策を幾つか行わせていただいております。

まずは、このCSRセミナーですが、平成22年度よりこのCSRセミナーを開催をし、市内中小企業に対しまして、このCSRというものの考え方等についての普及を行っております。

2つ目は、より実効性のある形でのこのCSRを普及促進を図るために、さいたま市CSRチャレンジ企業認証制度というものを新たに創設をいたします。市内中小企業にありまして、CSRに取り組む意欲が高い企業を応援し、CSRを意識した経営の実践に対し、各種支援を提供していく制度でございます。

あわせて、認証制度に対応したCSRチェックリストを発行・公開をしております。

また、中小企業向けにCSRを解説するとともにチェックリストとしてこれを活用していただくというものでございます。中身は、こういったものでございます。

この事業の効果につきましては、中小企業にとってCSRに熱心な企業という社会的な認知が高まるとともに、企業の競争力強化に寄与すると。さらに、従業員のモチベーションを高めることにつながるということを期

待しております。また、あわせて経営基盤の強化にもつながって、中小企業の持続的な成長というものを実現できるのではないかと考えております。

さいたま市にとりましては、社会的信頼性の厚い企業の集まるさいたま市という良好な産業都市イメージをつくり上げることができ、また企業のCSRの取り組みを通じて、行政も直面する地域や社会の課題の解決の一助にもなるというふうに考えております。

このチャレンジ企業認証制度の特徴についてお話をいたします。まずは、地方自治体が直接的に認証する制度は、全国で初めての制度ということになります。対象を市内に本社・本店を置く中小企業に限定をいたしております。

さらに、認証制度の創設とあわせて「CSRチェックリスト～中小企業のためのCSR読本」を発行し、公開をしております。中小企業が自社のCSRの状況を自己診断し、CSR向上へのチャレンジを促し、その目標設定を支援するツールとして活用していただきたいと考えております。

こうした新たな取り組みによりまして、市内企業のCSRの底上げと、既に取り組んでいる企業のさらなるレベルアップを支援してまいりたいというふうに考えております。

応募条件、それから認証の基準についてでございますが、まず応募条件としては、まず何よりもこのCSR目標を掲げ、それを実行しようとする強い意志を持つ企業から応募を期待しております。

その第一歩として、このCSRチェックリストで自己診断を行っていただき、一定の基準を満たしている企業に認証を付与します。

さらに、企業の持続可能な成長という点を重視しまして、応募資格は3年以上の業歴を持つ、市内本社・本店を置く中小企業に限定をさせていただきます。

また、認証企業に対する支援というものについてでございますが、CSRチャレンジ認証企業の認証式を第1回の今年は11月の9日にコラボさいたまで実施をしたいというふうに考えております。あわせて、認証企業の取り組みについて会場内で紹介をさせていただく。その後、さいたま市産業創造財団等の専門家が相談に乗らせていただきまして、応募時に

定めたCSR目標の精緻化・目標達成に向けた支援計画というものを策定をしております。

支援計画に基づきまして、認証企業は各産業支援機関が提供する各種経営支援メニューを活用して、それらを支援をしております。また、市も認証企業の知名度向上に向けた各種PRの支援をしております。

また、独自の取り組みとして、他社のCSRというものについて学び合う場でもあります、さいたま市CSRコミュニティというものを創設をして、このコミュニティを通じて、認証企業同士がですね、自社のCSR目標に向けて、必要な情報やノウハウを得られるように、あるいは情報の共有化を図れるようにということで取り組んでいきたいと考えております。

最後に、今後のスケジュールについてであります。応募の締め切りにつきましては9月18日、火曜日でございます。そして、審査は10月の中旬まで行わせていただきます。そして、11月のコラボさいたまで認証企業の発表を行います。

認証期間は、認証日から2年を超えた年度末、平成27年3月31日までというふうにさせていただきます。この期間内にCSRの目標の達成に向けました各種経営支援を提供し、認証期限到来後は、継続更新を可能とするような形にさせていただいております。

私からは、以上でございます。

- NHK ありがとうございます。それでは、市長からの説明について質問がある社はよろしくお願ひします。

幹事社質問

南部都市・公園管理事務所の不適切な事務処理について

よろしいでしょうか。そうしましたら、それでは幹事社としての代表質問をさせていただきます。

先月ありました南部都市・公園管理事務所の不適切な事務処理についてなんですが、これまだ継続で調査中だと思んですが、これについて市長のご意見というものをお聞かせ願ひたいと思います。よろしくお願ひします。

- 市長 まず、南部都市・公園管理事務所におきます、年度末の事務事業及びそれに係る情報開示に当たり、市政の信頼を損なうゆゆしき事態が生じ、市

民の皆様におわびを申し上げたいと思います。

本市では、職員倫理や組織コンプライアンスの向上等に努めておりますが、今回の事態は、こうしたこれまでの努力を根底から翻すものと深刻に受けとめております。

事実の詳細については、調査中でございますが、何が原因でこうした事態が生じたのか、早期に明らかにしたいというふうに思います。

全容の解明を速やかに進めていくために、調査委員会とは別に新たに3名の職員を事務所に増員し、監視体制と業務執行体制を強化するよう指示をしたところでございます。

市民の皆様の信頼回復のために、今後こうした事案が生じないよう、全力を挙げて取り組んでまいりたいというふうに思います。

以上です。

関連質問

- NHK 代表質問の説明に関して質問がある社があれば、よろしくお願いします。
- 東京新聞 東京新聞というんですけども、今おっしゃった3人の職員を新たに配置されたっておっしゃいましたが、この3人の職員の主な内容、仕事。
 - 市長 仕事ですか。
 - 東京新聞 はい。
 - 市長 今その調査とですね、あと事務所の通常の業務の執行に当たってもですね、これ今支障を来している状況がございますので、仕事の適切な執行とですね、監視体制を強化をしようということで、そういった仕事を含めて3名増員をして対応に当たらせているところでございます。
 - また、今後につきましてはですね、行政管理監中心としたチームでしっかり取り組んでいきたいというふうに考えています。
- 産経新聞 済みません、産経新聞ですけど、関連してなんですけど、その3名の職員は何日付で配置されたんでしょうか。
- 事務局 都市計画部でございます。
 - 職員の配置の日付は、9月3日でございます。
- 読売新聞 読売新聞といいます。
 - 中間報告以降の調査の進展がありましたら、伺いたいと思います。
 - それと、あと入札自体にも少しその疑義があるような状況も浮かび上が

ってきましたけども、その入札自体の今後の調査方法などについて伺いたいと思います。

- 市長 現在ですね、17件(会見後訂正「19件」)から68件にですね、対象範囲を広げまして、それで調査を行っているところでございまして、まだ現時点でですね、しっかりとした調査報告ができる段階でございませんで、しかるべきタイミングでですね、しっかりと報告をさせていただきたいというふうに思います。
- 読売新聞 入札などについての調査については、今後どうやってやっていくんでしょうか。
- 市長 調査について不適切な部分がなぜ行われたかということも含めて今調査をしておりますので、そういった疑念が残るようなところについてもですね、ヒアリング等を含めて調査をさせていただきたいと思います。
- 読売新聞 方法としては、ヒアリングだけなんでしょうか。
- 事務局 都市計画部ですが、現地の確認と、それからヒアリングも含めまして、あわせて検証してまいりたいというふうに考えております。
- 読売新聞 くどういんですけど、その入札の現地の確認というのはできるものなんですか。
- 事務局 今調査委員会で現場に行ってますね、契約書等々合わせて確認しておりますので、入札の適正さ等についても、現地と聞き取りをあわせて判断できるというふうに考えております。
- 市長 ほかにございますか。
- テレビ埼玉 先日の中間報告の会見の中でですね、今回の事案なんですけれども、組織的な関与があったんじゃないかと、個人がやったものではないという、言わざるを得ないというような話が出たんですけれども、その関係者への処分というのはどのようにお考えでしょうか。
- 市長 現状としては、今調査をしている段階でありますので、こういった調査をして、処分を行うかということについてはまだ何とも申し上げられませんが、いずれにしましてもこの調査をし、解明をした上で厳正に対応していきたいというふうに思っております。
- テレビ埼玉 今の質問で、ちょっと関連してなんですけど、市長ご自身、やはりその担当の方1人、2人がやったということではなく、やっぱり組織的なものが

あったというふうにお考えでしょうか。

- 市長 現在調査中ですので、その辺については調査が終わった段階でお話を申し上げたいと思います。

ほかにございますか。

- 埼玉新聞 埼玉新聞ですが、市長は公約でもですね、情報公開日本一を掲げている中でこのこうした事件が起きてしまったということに関して、一言お願いします。

- 市長 情報公開日本一を目指すという意味で、情報公開自体は非常に順調に進んでいると思っておりますので、情報公開をそもそもするのはなぜかといったときにですね、やっぱり市民の皆さんとの信頼関係をしっかり構築をするということが前提に当然あります。そのために情報公開をしているわけですが、その際に誤った情報といいますか、事実と違う情報を提供するということは、これはもうあってはならないことであろうと思っておりますので、今後その情報公開に対する意識、あるいはコンプライアンスに対する意識はですね、まだまだ十分に浸透していないということであろうと思っておりますので、その辺についてもさらにですね、強化をしていかなければいけないと思っております。大変悔しい思いをしています。

- NHK よろしいでしょうか。

それでは、そのほかに質問がある方、よろしくお願いします。

その他

特例公債法案の不成立について

- 時事通信 時事通信と申します。よろしくお願いします。

特例公債法案が成立しなくてですね、それに伴って地方交付税が一部配分がおくれることになりましたけれども、それに対する市長の受けとめと、市のほうに対する影響が何かあれば、教えてください。

- 市長 10月(会見後訂正「9月」)の10日にですね、市町村には満額交付をされ、都道府県には3分の1が交付されるという報道がございましたけれども、1つは政局によってこの地方自治体の財政運営に支障が出るということは、あってはならないことだというふうに思っております。現時点ではですね、本市では地方交付税の9月の交付の予定額は約19億円ということでありまして、1週間程度であれば資金運用については比較的影

響がないと、少ないということが言えますけれども、でもいずれにしてもですね、国の政治の政局的な状況の中でこういった実施が出来るということは、やっぱりあってはならないことであるというふうに思っておりますので、と考えております。

ほかにはございますか。

取水制限について

- 埼玉新聞 埼玉新聞と申します。
冒頭の挨拶でもあったんですけども、取水制限に関してどの程度まで制限されると、市民生活に影響はないのか、もう少し詳しく教えてください。
- 事務局 さいたま市ではですね、自己水源を63以上持っておりまして、取水制限30%に至っても自己水源で賄うため、市民の皆様への影響はございません。
- 市長 ほかにはございますか。

地下鉄7号線の延伸について

- 毎日新聞 毎日新聞です。
地下鉄7号の延伸事業についてなんですけれども、市長が以前のこの記者会見で、9月中に延伸するのかもしれないのかについて判断するというふうにおっしゃっていたかと思うんですけれども、その判断の結果について、もしまもっていましたら教えてください。
- 市長 現時点ではですね、今検討しているまだ最中でございまして、まだ正式な判断には至っていないという状況であります。ただ、9月中、あるいは多少ちょっとずれる可能性もありますけれども、そのあたりで判断をしていきたいというふうに考えております。
- 毎日新聞 以前の会見のときに、その判断するという判断を延期するということはないというふうにおっしゃっていたかと思うんですけれども、それは変わりなくてよろしいんですか、その9月が10月にずれるとか、そういうレベルではなく。判断を先送りするという判断はしないと、たしか会見でおっしゃっていらっしまったかと思うんですけど、それについてはいかがですか。
- 市長 いずれにいたしましてもですね、要するに今検討している最中ですので、基本的にはどうやったら延伸ができるかということを前提に検討を進めて

いますから、その中で最終的な判断をしていくということになります。

- 毎日新聞 それは、するかしないかということを含めて、しないかということも含めてということによろしいんですか。
- 市 長 いろんな選択肢はあるかもしれませんが、そういったことを含めて、そういった判断をしていくということでもあります。
- 毎日新聞 そういったことというのは、しないということも含めてということによろしい。
- 市 長 地下鉄7号線の延伸ということについて判断するということです。
ほかにはございますか。
- 読売新聞 今の質問ちょっとかみ砕けなかったんですけども、つまり選択肢としては、延伸する、しない、延伸のために判断を先送りするという、この3つの選択肢があるというふうにこちらは受けとめてよろしいでしょうか。
- 市 長 いろんな判断の仕方があるかと思しますので、そういうことなども含めて判断していくと。
- 読売新聞 この3つは含まれると受けとめていいんですね、今の。
- 市 長 そうということも含めて判断をしていくということになります。
ほかには。
- 産経新聞 済みません、今の一連の質問に絡んでなんですけども、一部の報道で、その地下鉄7号線延伸年度内の着手を延期するというような報道があったかと思うんですけど、これについては何か決まっていることとかというのは。
- 市 長 現在、先ほども言いましたとおり検討している真っ最中でございますので、まだお答えできる時期ではないというふうに思っています。
- 産経新聞 要するに、着手を延期する方針で調整に入っているという事実はないという認識でいいんですか。
- 市 長 今その最終的に判断をするための、いろいろ方策を検討して、検討を進めていると。これは、関係機関の調整なども含めて調整をして、あるいは検討して最終的に結論を出すという、そのまだ途上であるということですので、ご理解いただきたいと思います。
ほかにはございますか。

J R 浦和駅について

- 埼玉新聞 別の問題なのですが、JR東日本がですね、大規模商業施設の開業を構想中の、浦和駅の整備についてなんですけれども、6月の会見でも伺ったんですが、市長はそのとき地元の要望を伝えていきたいと、JRと協議をして、しっかり伝えていきたいということをおっしゃっていましたが、それから約二、三カ月たちましたが、どのような協議をされているのか、お聞かせください。
- 市長 数日前にですね、浦和区の自治会連合会と商店街連合会が連名で要望書をいただきました。ですので、今その要望の中身を私たちに一応精査をさせていただいて、それを受けてJR東日本に要望をしていきたいというふうに考えています。
- 埼玉新聞 その要望でですね、人や環境に優しい浦和駅ということで、高齢者、障害者への配慮や災害時の避難スペース確保などを要望していると思いますけれども、市としてはですね、市長としては、これだけはJRに何か実現してほしいというような項目ってありますでしょうか。
- 市長 そうですね、これだけはというのは……。
- 埼玉新聞 何点かあっても結構なんですけども。
- 市長 そういう災害対策については、今帰宅困難者対策ということでね、今例えば浦和駅であれば浦和の駅長さんにも入っていただいて、その帰宅困難者の対策の検討を進めさせていただいておりますから、そういったことについてはですね、ぜひ積極的に取り入れていただきたいと思っておりますけども。ただ、先般いただいた要望の中身については今精査をしておりますので、私どもでちょっと優先順位つけるわけにはいかないもので、そういった地元の皆さんの声をしっかりと受け入れながらですね、私たちにその声を受けて、要望すべきところはしっかりしていきたいと思っております。
- ほかにはありますか。
- 日本経済新聞 日経新聞です。今の話に関連してですね、浦和駅の西口にある市民の窓口か何かがあったと思うんですけども、それを、その土地を第三者に売らないでほしいという要望もあったかと思うんですけども、それについて市はどのようにお考えか、教えてください。
- 市長 それらについてはですね、今後その窓口の場所をどこに持っていかと

というようなことでJR側とも協議をしている最中ですので、そういったこととの関連の中でも当然出てくるかと思いますので、ちょっとこれは、そういったものの中で最終的に決定してくるものなのかなと思っております。

○日本経済新聞 ありがとうございます。

○ 埼玉新聞 今の問題なんですけれども、市長が前回ですね、この話をされているときに、やはり商業施設がみずからの土地でつくる計画だということをおっしゃっていましたけれどもね、前回もお話したんですけれども、この高架化事業は355億円かかっています、ほとんど市が支払っているわけですよ。JRの12億分というのは、その協定書を見ますと高架化下の活用益として12億分を支払うと。実際にはですね、1万平方メートル以上の商業施設ができるわけで、一般的に、社会常識的に考えても、12億円でできる施設というのはないわけですよ。それを考えたら、協定書に縛られるといえども、12億円しか支払っていないJRに対して、強く公的機能をそこに整備していくことを要求していく立場といいますか、言う権利みたいなのが市でもあると思うんですよ。だから、市長も商業施設だからというのではなく、一事業者が相手だという何かそういう立場ではなくてですね、市の要望というのをもっと強く押し出していいんじゃないかなと思うんですが。

○ 市 長 話は2つあると思うんです。その高架化によって伴う商業施設が出てくる部分というか、スペースが出てくる部分と、あとアトレという新しい、高架化では生まれなくても、またさらに工事をしてつくっていく商業施設の分野と、2つの話があると思しますので、当然私たちもそれなりに支出をして対応してきているところですから、言うべきことはしっかりと申し上げるということを申し上げているわけで、ただそのアトレの部分と、また高架化によって生まれてきた部分とは、またちょっと話が若干違うところもあるので、そこはしっかりと判断をしながらやっていくということになると。

○ 埼玉新聞 それぞれ5,000平方メートル以上の大型施設になると思うんですけれども、その構想が完了するまであと半年もないわけです。この時点で市がですね、これだけはJRに要望したいという項目がはっきりと具体的に上がっていないというのは、ちょっと疑問を感じるんですけれども。

- 市 長 これだけはという……。
- 埼玉新聞 これだけはというか、数点でも数十点でも構いませんが、具体的に市として強く実現を要望する項目が今明らかになっていないわけですから。
- 市 長 先ほども申し上げましたとおり本当に二、三日前にですね、市民のほうから、自治会連合会と商店街連合会から要望をいただいたものですから、その部分も踏まえてですね、私たちとしては要望したいと考えておりますから、その中で今精査をしている最中ですのでね、市でここだけはということを実際あえて言うことが適切だとは私としては思っていないので、言うべきことは何項目でもしっかりと行っていくということです。
- ほかにありますか。
- NHK よろしいでしょうか。
- どうもありがとうございました。以上をもちまして、本日の記者からの質問を終了させていただきます。
- 進 行 以上をもちまして、市長定例記者会見を終了させていただきます。
- なお、次回の開催は9月26日水曜日、13時30分からを予定しておりますので、よろしく願いをいたします。ありがとうございました。

午後2時06分閉会

この議事録は、明らかな言い直し、重複した言葉遣いなどを読み易く整理したものを掲載しています。なお、会見後訂正された文言等については「会見後訂正」とし、下線を付しています。